

◎新潟県告示第385号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月6日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白根安田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市土深字狐島634番4から 同市荻曾根字西灰塚226番1まで	新	7.0～50.7メートル	231.4メートル
	旧	(A) 7.2～14.0メートル	231.4メートル
		(B) 7.2～17.0メートル	256.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。